様式第１号(第５条関係)

　　年　　月　　日

　宮代町長　あて

　　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　印

電話番号

宮代町空き家バンク物件登録申込書

　宮代町空き家バンク実施要綱（以下「要綱」という。）に定める制度の目的を理解し、次の事項に同意した上で、要綱第５条第１項の規定により、関係書類を添えて空き家バンクへの物件登録を申し込みます。

（同意事項）

１　空き家の売買又は賃貸借の契約交渉等（以下「契約交渉等」という。）については、要綱第１１条第２項に基づき選任された媒介業者を通じて行うこと。

２　登録申込みに係る個人情報が契約交渉等を目的として媒介業者に提供されること。

３　登録した空き家の情報の一部（所在地、物件の概要及び写真）について全国版空き家バンクの空き家情報として一般に公開されること。

４　登録申込みされた物件についての立入調査、写真撮影、その他物件に必要な調査の実施に立ち会うこと。

５　契約成立後は、宅地建物取引業法(昭和２７年法律第１７６号)第４６条第１項の規定に基づく額の報酬を媒介業者に支払うこと。

６　契約交渉等には、誠意をもって臨み、契約及び契約成立後に生じた紛争等について、当事者間で解決を図り、町は一切関与しないこと。

７　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）又は暴力団（同条第２号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。

８　空き家バンクの利用を通じて得た情報について、空き家バンクの目的に従って利用し、決して他の目的に使用しないこと。